

決算常任委員会付託審査順序

令和5年9月14日（木）10時00分～

- 1 総務部・未来創生部・会計管理者（会計課）・行政委員会事務局所管
 - 認定第1号 令和4年度阪南市一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第3号 令和4年度阪南市財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- 2 市民部・健康福祉部・こども未来部所管
 - 認定第1号 令和4年度阪南市一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第2号 令和4年度阪南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第4号 令和4年度阪南市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第5号 令和4年度阪南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第7号 令和4年度阪南市病院事業会計決算認定について

- 3 生涯学習部所管
 - 認定第1号 令和4年度阪南市一般会計歳入歳出決算認定について

- 4 都市整備部所管
 - 認定第1号 令和4年度阪南市一般会計歳入歳出決算認定について……………質疑終了後、討論・採決
 - 認定第6号 令和4年度阪南市下水道事業会計決算認定について

○一般会計は都市整備部所管分の質疑終了後、討論・採決。

○特別会計・企業会計は、その都度採決。

○各部長については、開始から終了まで在席願います。